

論点

ビキニ水爆被災事件に光を当て、被災者救済と核兵器禁止条約推進のために(下)

山下 正寿 (太平洋核被災支援センター事務局長)

被災船員の労災申請が却下

2016年5月27日、ビキニ核被災船員と遺族の計11人が、全国健康保険協会船員保険部に船員保険の労災認定の申請を行った。...

社会保険審査会の公開審理

2019年5月16日、厚生労働省にて、社会保険審査会公開審理が、審査員16人、参与8人、代理人7人、傍聴20人が出席して開かれた。...



2019年5月16日、厚生労働省にて、社会保険審査会公開審理の様子。写真提供：山崎 隆夫

事件直後から体調不良が今も続き、歯が30〜40代から抜け、国民統計で被災船員のがん死亡率が40代で6倍、50代で7倍とされている。...

原告が高知地裁に国家賠償請求訴訟を起こした。12月14日の証人尋問で、元船員や遺族ら5人が、30年を超える調査で積み上げた膨大な証拠提出によって被災の事実を証言した。...

国家賠償請求訴訟の二から

厳しい労災申請条件から外れる人の救済を求めて2016年5月9日、ビキニ被災船員・遺族など45人の...

6条「支援」に核実験の被災者救済があり、高知の国賠訴訟は救済の取り組み事例として国際的にも注目されている。...

核兵器禁止条約 発効へ、さあ声を！ 「さあ、私たちが声を、行動を！」 好評です「核兵器禁止条約・意見ポスター」



被爆国日本 政府はすみやかに署名を。 核兵器禁止条約の早期発効、日本政府に被爆国にふさわしい役割を求め、世論と運動の根をから広げ、団体事務所や自宅への張り出し、街頭宣伝等にぜひご利用ください。

ご注文は非核の政府を求める会 (FAx03-2081-27000)まで。